

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果<1/3>

(データ集約：7/14)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1～4号機 取水口内北側海水		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年7月13日 6時37分		平成23年7月13日 16時00分		平成23年7月13日 6時45分		平成23年7月13日 6時51分		平成23年7月13日 6時55分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	18	0.45	ND	-	15	0.38	40
Cs-134 (約2年)	96	1.6	55	0.92	200	3.3	210	3.5	170	2.8	60
Cs-137 (約30年)	110	1.2	47	0.52	210	2.3	200	2.2	200	2.2	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
 その他の核種については評価中。  
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。  
 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
 検出限界値は次のとおり。I-131が約16Bq/L。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果<2/3>

(データ集約：7/14)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年7月13日 7時00分		平成23年7月13日 7時04分		平成23年7月13日 7時10分		平成23年7月13日 7時15分		平成23年7月13日 7時10分		
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	18	0.45	ND	-	22	0.55	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	170	2.8	220	3.7	220	3.7	340	5.7	450	7.5	60
Cs-137 (約30年)	200	2.2	250	2.8	240	2.7	400	4.4	480	5.3	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
 その他の核種については評価中。  
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。  
 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
 検出限界値は次のとおり。I-131が約19Bq/L。  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 物揚場前、1～4号機スクリーン、1～4号機取水口内 海水核種分析結果 < 3/3 >

(データ集約 : 7/14)

採取場所	福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 1～4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口						炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日 時刻	平成23年7月13日 7時15分		平成23年7月13日 7時21分		平成23年7月13日 12時50分						
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	試料濃度 (Bq/L)	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	/	/	/	/	40
Cs-134 (約2年)	510	8.5	420	7.0	ND	-	/	/	/	/	60
Cs-137 (約30年)	610	6.8	480	5.3	ND	-	/	/	/	/	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値  
 その他の核種については評価中。  
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。  
 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
 代表3核種の検出限界値は次のとおり。I-131が約27Bq/L、Cs-134が約27Bq/L、Cs-137が約30Bq/L  
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。